

論壇

中小企業税制と税理士の展望

はじめに

中小企業税制として、中小企業投資促進税制などの設備投資促進税制、法人税の軽減税率などがある。

平成29年度税制改正では、中小企業の生産性向上を後押しするため、中小企業向け設備投資促進税制の拡充等が図られた。

1. 中小企業の現状

我々税理士の主な顧問先は、中小企業である。その中小企業数は381万者あり、減少ペースは緩やかに

2016年版中小企業白書によると、中小企業の人手不足は深刻化しており、設備の老朽化が進んでいる。

今後、日本は少子高齢社会を迎え、更なる人口減少が考えられる。そのため、中小企業の発展には、人

この点、中小企業白書では、IT技術の進歩が著しく、企業の経営資源として

この制度の創設により、例えば、従業員数20名未満の個人事業主におけるパ

そして、パソコンは、個人事業主だけでなく法人や税理士にとっても、今や仕

このように、現在のIT化は、パソコンと同様に我々の生活に浸透していく

では、これにより、税理士の業務は変わるのだろうか。例えば、IT化の一つに人工知能(AI)がある。

しかし、一方でAIは、人間の言葉の意味を理解することが苦手であること、教

順、データに基づいた客観的な判断を下せる等が挙げられる。



伊藤 千鶴 【浅草】

おわりに

AIを具体例として取り上げたが、IT化が進んだ場合、単純作業の時間は減り、これまで以上にお客様とコミュニケーションを取る

参考文献 「決定版AI人工知能」樋口晋也/城塚音也 東洋経済新報社 「AI経営で会社は甦る」富山和彦 株式会社文藝春秋

図-1 従業者規模別非農林雇用者数の推移

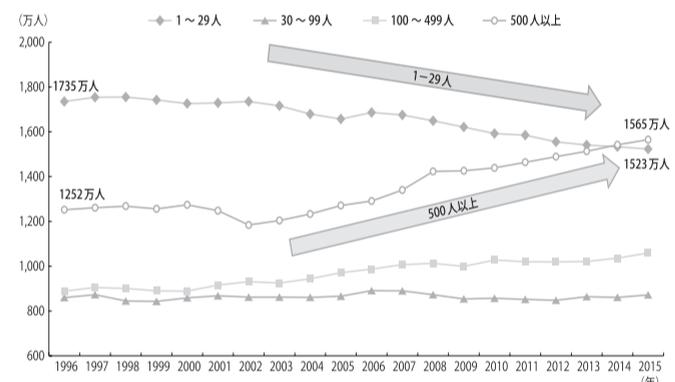


図-2 設備年齢の推移(規模別)

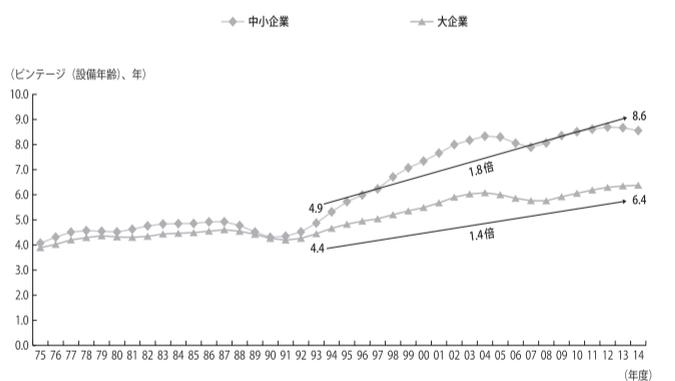
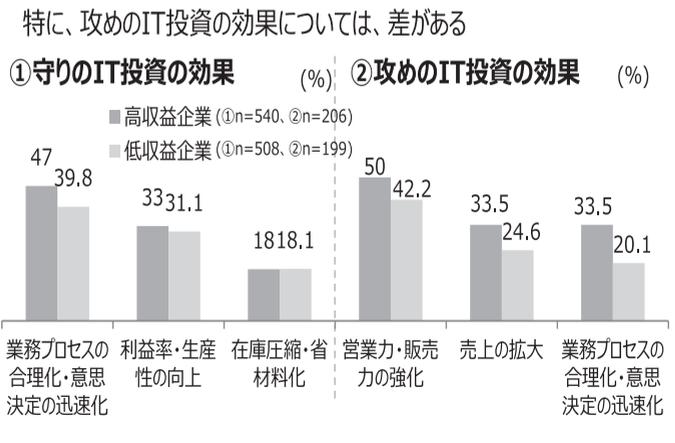


図-3 IT投資の効果



(出典)経済産業省資料